

伊勢崎市赤堀支所庶務課公式インスタグラム運用ガイドライン

「伊勢崎市赤堀支所庶務課公式インスタグラム」(以下「当アカウント」という。)は伊勢崎市赤堀地区内の花の名所やイベントの魅力を発信し、赤堀地区の活性化と地域振興に寄与するため、運用ガイドラインを以下のとおり定めます。

1. 利用規約及び運用ガイドラインの遵守

全てのユーザーは、インスタグラムの利用規約、コミュニティガイドライン及び伊勢崎市公式インスタグラム運用ポリシー、本運用ガイドラインを遵守する必要があります。

2. 運用するソーシャルメディア名

Instagram (インスタグラム)

3. 基本情報

名前：【公式】赤堀さんぽ (群馬県伊勢崎市)

アカウント名：isesaki_akabori_shomu (仮)

URL：https://www.instagram.com/isesaki_akabori_shomu (仮)

4. 運営主体及び運用管理

公式インスタグラムの運営主体は赤堀支所庶務課とします。当アカウントの運用管理責任者は赤堀支所庶務課長とし、管理及び運用は赤堀支所庶務課が行います。

5. 発信内容

- (1) 赤堀地区の花の名所や開花状況などの情報
- (2) 赤堀地区のイベントなどの情報
- (3) その他赤堀地区の活性化に資する情報

6. コメント、ダイレクトメッセージへの対応について

- (1) 当アカウントへのコメントやダイレクトメッセージに対しては、原則として回答しません。赤堀支所庶務課へ問い合わせてください。
- (2) 当アカウントの運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、下記禁止事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。
- (3) 前項に該当するコメントを投稿するユーザーまたはインスタグラムの利用規約に反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく自分以外の人のアカウントを使用していると思われるユーザーのアカウントをブロックする場合があります。

7. 禁止事項

以下に掲げる事項が投稿された場合は、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など赤堀支所または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条当の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 赤堀支所庶務課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 赤堀支所庶務課の発信する内容に関係のないもの
- (15) インスタグラム利用規約に反するもの
- (16) その他、赤堀支所庶務課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8. リポスの扱い

赤堀支所庶務課が指定するハッシュタグをつけた投稿について、リポストする場合があります。リポストする投稿は、以下の要件を満たすものとします。

- (1) 赤堀地区の魅力発信に資するもの
- (2) 人物が写っている場合は、その本人から写真の使用につき、使用許諾を得ているもの。使用許諾を得ているか不確かなものは、要件を満たしていないとみなします。
- (3) 上記の場合のほか、写真に第三者の知的財産権が含まれる場合、権利者から写真の使用につき、使用許諾を得ているもの。使用許諾を得ているか不確かなものは、要件を満たしていないとみなします。
- (4) 写真は、第三者著作権、肖像権、プライバシー権などを侵害していないもの。
※インスタグラムの利用規約を遵守できないものや赤堀支所庶務課の信用を損なうもの、個人・企業・団体等の名誉を棄損するもの、プライバシーを侵害するものなどは、対象外とします。

※店舗は飲食店や雑貨店など、幅広く対象としますが、赤堀支所庶務課が不適切と判断した内容や公序良俗に反する業種、団体などに該当する場合はリポストしません

9. 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載する個々の情報（文章・写真・動画・イラストなど）に関する知的財産権（著作権、商標権等のすべての権利）は、赤堀支所庶務課あるいは赤堀支所庶務課以外の原作者に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
ただし、当アカウントへのリンクや、インスタグラム上で「リポスト」の機能を使用し掲載していただくことは問題ありません。

10. 個人情報の扱い

当アカウントにおいて本市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。

また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

11. 免責事項

- (1) 赤堀支所庶務課は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等について完全に保障するものではありません。
- (2) 赤堀支所庶務課は、利用者により投稿されたコンテンツに対して一切の責任を負いません。
- (3) 赤堀支所庶務課は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 赤堀支所庶務課は、当ページ利用者により投稿されたコンテンツを利用又は信用したことにより第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 赤堀支所庶務課は、上記の(1)～(4)の他、当アカウントに案連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害について、責任を負いません。
- (6) 赤堀支所庶務課は、予告なく本運用ガイドラインの変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- (7) 変更後のガイドラインは、別途定める場合を除き、本ページ状に掲載した時点から効力を生じるものとします。

12. 適用

この運用ガイドラインは、令和8年6月5日より適用します。